

ぜひご利用を

「多重債務相談窓口」と「出前講座」

福島財務事務所では、借金に悩む人からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

- 相談窓口 福島財務事務所 理財課
- 受付時間 原則として平日の午前8時半～正午、午後1時～午後4時半
☎024-533-0064
(多重債務相談窓口直通)

また、福島財務事務所では、「なりすまし詐欺」などの金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日ごろから注意してほしい内容などを、わかりやすく説明します。講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

☎ 福島財務事務所 理財課 ☎024-535-0303

3年前、東日本大震災直後からの復旧作業は、町内建設業者の協力なしには実現できませんでした。震災から3年3か月を迎え、業界団体から当時の様子を振り返る寄稿がありました。



町の復旧・復興事業に携わってきて

広野町建設業組合 組合長 西本 信雄

2011年3月11日。あれから3年3か月が経過しようとしています。震災復旧に追われ瞬く間の時間でした。

地震翌日、復旧作業をしていた時に福島第一原発事故、そして避難。当社だけではなく各組合員も、復旧作業ができないまま避難を余儀なくされました。報道で流れる情報を聞きながら町へ戻る時期を考えていました。

そんな中、避難後3週間も過ぎようとしていたところ、避難先の町役場からの連絡がありました。「被害状況を調査するために主要な場所・道路などがれきりを撤去してほしい」とのことでした。そのため、避難中の各組合員に連絡し、作業員の確保、資機材

の確保をお願いしました。当社でも、避難中の従業員と何とか連絡を取り、「広野町の復旧作業をするので、戻って仕事をしてほしい」とお願いをしました。

そのころの町内では、水道は復旧しておらず、一部電気もなく、また従業員の中には警戒区域のため自宅に入れず、臨時の住居を用意しなければなりません。何とか四倉に社員が寝泊まりできる場所を見つけ、従業員を確保し作業を開始したのです。

復旧作業の4月は、がれき撤去、道路や下水道の調査などを行い、現況を把握し、各組合員とも連絡を取り合い、広野町の被災状況を改めて振り返り、震災の凄まじさを感じました。5月からは、本格的にがれき撤去、倒壊家屋の片付け、道路などインフラの復旧に取り掛かることができたのです。

急ぎ復旧を進めたかった上で、課題が何点か出てきました。人材不足と資機材の不足、高騰でした。今でもこれらの問題は解決せず、組合員を悩ませております。

そして、3年経過した今では、組合員の協力もあり、現在では町の中であれきを見ることもなく、道路も普通に車が走り、人が歩き、上下水道も復旧し、以前の様子を取り戻しつつあります。復旧作業は以前よりも収束傾向にありますが、引き続き帰還のための復興作業が継続しています。

町の中では、今日も建設業組合員が協力し、広野町の復旧、復興のためにと精いっぱい頑張っています。また、これからも組合員とともに協力し、復興を加速し、双葉郡復興の最先端として頑張っていきたいと考えています。



東日本大震災直後の広野町



再会・交流事業

絆アルバムを作ります

広野町再会・交流事業の一環として、震災によって離れ離れになってしまった子どもたちの記憶をつなぎ留め、次世代につなげるために「絆（きずな）アルバム」を作ります。対象は、平成26年3月11日時点で広野町に住んでいた、あるいは現在広野町に住んでいる小学校1年生から高校3年生までの児童

および生徒です。
対象となる児童または生徒がいる家庭には募集要項などを送付しますので、ご協力をお願いします。

☎ 教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

広野町金婚祝

金婚祝の申込受付を行っています

平成26年に金婚を迎える夫婦（昭和39年に結婚した夫婦）は、金婚祝にお申し込みください。詳しくは、福祉介護課へお問い合わせください。

■対象者

町内に住所を有し、平成26年12月31日までに婚姻50年を迎える夫婦および既に資格を得ながらまだ記念品を受けていない夫婦。

■申込期限 平成26年7月14日(月)

■申込方法

福祉介護課に必要書類（申込書、戸籍抄本など）を提出してください。

*広野町に本籍がある夫婦は、申込書のみ

☎ 福祉介護課 生活福祉係 ☎0240-27-2115

対象者にご協力を

妊産婦に関する調査

福島県と福島県立医科大学では、平成23年度から毎年、質問紙による「妊産婦に関する調査」を行っています。

この調査では、東日本大震災以降、福島県内の心配を抱えた妊産婦に対して、心配を軽減すると同時に、福島県で子どもを産み育てようとする妊産婦の現状や意見、要望を的確に把握し、妊産婦自身がお子さんをお育てするとき、さらには福島県内で新しくお母さんになる人に、よりよい産科医療および母子支援を提供できるよう活かしていくことを目的に実施しています。

平成26年度も引き続き「妊産婦に関する調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。また、平成25年度調査が未提出で協力できる人は、回答をお願いします。

なお、これまでの調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページ「妊産婦に関する調査」(URL ; <http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>)のページに掲載していますのでご覧ください。

■平成25年度調査

対象者：① 平成24年8月1日から平成25年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳の交付を受けた人

② ①の期間に福島県外で母子健康手帳の交付を受けた人で、福島県で里帰り出産した人

■平成26年度調査

時期：平成26年秋頃

対象者：① 平成25年8月1日から平成26年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳の交付を受けた人

② ①の期間に福島県外で母子健康手帳の交付を受けた人で、福島県で里帰り出産した人

対象となる人(①の人)には調査票を送りますので、ご協力をお願いします。

☎ 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 妊産婦専用ダイヤル ☎024-549-5180 (平日 午前9時～午後5時)